

令和2年12月24日

保護者の皆様へ

訓子府町児童センター
センター長 牧野 喜充

令和3年度 訓子府町児童センター利用者登録等について(お願い)

児童センター「ゆめゆめ館」は、地域における児童健全育成の拠点施設として、児童に多様な遊びの場を提供し、心身ともに健康で豊かな児童を育むことを目的としています。

これまで新型コロナウイルス感染対策として、自由来館の受入れを制限していましたが、11月に入り感染事例が急増し、道の警戒ステージが上がり、感染対策の更なる強化と点検が求められていることから、引き続き自由来館は休館とさせていただきます。ご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

尚、放課後の子どもたちの居場所づくりについて、図書館など関係機関に協力をお願いをしています。

このような状況ですが、令和3年4月から児童センターの利用を希望される方の受付を行いますので、それぞれ必要な書類を期日までに提出して下さるようお願いいたします。(前年度まで利用していた児童についても利用登録が必要です)

なお、利用登録にあたっては、別紙の留意事項をよくお読みになり、手続きくださるようお願いいたします。

記

- 1 申請書類 申請に必要な書類は、子ども未来課にありますので、各自で必要な書類を入手し、提出期限までに提出してください。
- 2 提出期限 令和3年1月22日(金)まで*1月5日(火)から受け付けます。
※期限までに提出できない場合は、ご連絡ください。
- 3 提出先 訓子府町児童センター「ゆめゆめ館」
- 4 その他
 - ・本来ですと、保護者説明会を開催するところですが、コロナ禍のため今年度は行いません。その代わり、提出時に面談を行い説明しますのでご理解とご協力をお願いします。
 - ・児童クラブ入会を申し込まれた方には、入会決定通知書を送付します。利用料については、令和3年4月上旬にお知らせします。
 - ・支援が必要な児童については、相談に応じますので、事前にお知らせください。

この文書は HP に掲載しています。



「ゆめゆめ館」QRコード

問合せ

子ども未来課 47 - 2367
児童センター 47 - 5266

利用に当たっての留意事項

小学生になると、こども園の幼児期の生活とは異なることが多くあります。児童センターでは、子ども自身が自らできることを発達段階に合わせて支援を行っています。ご家庭においても、利用方法の確認や生活習慣などのご指導・ご協力をくださるようお願いいたします。児童クラブと自由来館の違いについては、下表のとおりです。

児童クラブ	項目	自由来館
保護者の就労等により日中に 留守家庭 になる児童を対象に、放課後の「遊び」や「生活の場」を提供し、その健全育成を図ります。	目的	児童に健全な「遊び」と「遊びの場」の提供に加え、遊びの指導や各種行事等を通して児童の健全育成を図ります。
1年生～6年生 保護者の就労等により留守家庭となる児童	対象児童	1年生～6年生 保護者が家庭にいる児童（原則）
月曜日～金曜日 下校後～午後6時30分 土曜日・学校休業日 午前8時00分～午後6時30分	利用時間	月曜日～金曜日 帰宅後(下校後)～午後4時30分 土曜日・学校休業日 午前10時00分～午後0時00分 *お昼は一度帰宅します。(原則) 午後1時00分～午後4時30分
「児童クラブ入会申請書」 「児童クラブ個人票」 「就業証明書」提出	利用手続	「自由来館児童連絡先届」 「直接利用申出書」(留守家庭・遠方) 「昼食時利用申出書」(留守家庭)提出
月額 2,400 円 減額・免除の場合あり	利用料	無 料
下校後かばんをもって直接来館	利用方法	下校後一度帰宅してから来館（原則） 留守家庭・自宅が遠方の場合⇒「直接利用申出書」提出が必要
お弁当持参	土曜日の 昼食利用	午後0時～1時の時間帯は帰宅 留守家庭の場合⇒「昼食時利用申出書」 を利用日に提出（昼食時利用が可能）
出席・欠席確認あり 欠席の連絡必要 利用予定日に連絡無く来館しない場合は 保護者に連絡・確認する。 「れんらくちょう」有り	利用確認	利用する日・帰宅時間・帰宅方法を家 庭で確認して利用する。 「れんらくちょう」無し
部屋遊び、外遊び、遊戯室遊び、行事 クラブ児童のみの時間帯は、学習(学習支 援有)・読書・自由遊び等	活動内容	部屋遊び、外遊び、遊戯室遊び、行事
集団下校(荒天等)・学級・学年閉鎖(集団風邪 等)⇒ <u>同日限り受入れる。</u> 保護者へ連絡 臨時休校(荒天等)・学校閉鎖(集団風邪等) ⇒臨時休館	非常時の 受入れ	集団下校(荒天等)・学級・学年閉鎖(集団風 邪等)⇒ <u>受入れない。</u> 臨時休校(荒天等)・学校閉鎖(集団風邪等) ⇒臨時休館
*少年団加入者は、児童クラブから行くこと ができます。	その他	*バス待ち、少年団待ちのみの利用は、で きません。 *休館期間中ということもあり、留守家庭 については、クラブ登録を勧めています。

